

**令和6年度 PSI・GAP ファンド支援プログラム**  
**募集要領 (ステップ2)**

**募集締め切り 令和6年 12月16日(月) 正午まで**

令和6年 10月 28日

Peace & Science Innovation Ecosystem

<主幹機関> 広島大学

<共同機関>

岡山大学、島根大学、愛媛大学、徳島大学、高知大学、香川大学、鳥取大学  
広島市立大学、叡啓大学、県立広島大学、広島修道大学、安田女子大学、  
岡山理科大学、川崎医科大学、周南公立大学

## 1. 公募概要

### 1.1 概要

2024年1月に、Peace & Science Innovation(PSI) エコシステムは、大学発新産業創出基金事業スタートアップ・エコシステム共創プログラムに採択されました。PSI エコシステムは、豊かな自然環境を抱える中四国地域を中心に、「平和を希求する精神のもと、世界にイノベーションを生み出す」ことをビジョンとし、10年後には、「世界中からスタートアップや支援者が結集し、平和を希求しながら世界にイノベーションを生み出すグローバルエコシステムの1つとなる」ことを目指します。

PSI エコシステムには、主幹機関である広島大学及び共同機関15大学に加え、中四国地域を中心に首都圏・海外を含む協力機関が参画しています。2023年7月に社団法人化した「一般社団法人ひろしま好きじゃけんコンソーシアム」を中四国地域のスタートアップ一元的支援組織とし、中四国地域の特徴的な技術領域（健康医療領域、環境エネルギー領域、次世代ものづくり領域等）を重点領域とした「大学発スタートアップの創業支援」や「アントレプレナーシップ人材育成プログラム」の開発・運営等を実施します。

上述した「大学発スタートアップの創出支援に係る取組の一環として、「PSI・GAP ファンドプログラム」を実施します。このプログラムでは、大学の革新的シーズを基に社会・経済にインパクトを生み、グローバル市場展開を目指して大きく事業成長するポテンシャルを有する大学等発スタートアップの創出を目指す研究者・創業者を支援します。

今回、「ステップ2」に係る研究開発課題の募集・選考を行います。「ステップ2」では、ビジネスとしての可能性の評価と実証を行い、起業にあたってのクリアすべき課題の解決を目指します。PoCを継続して実施するとともに、事業計画の策定や市場調査等の実施、Key Opinion Leaderを含む顧客の特定等を行います。「ステップ2」終了後は、大学等発スタートアップを組成するとともに、VCが投資判断できるレベルを目指します。また、採択後、研究代表者等に対して、支援人材による支援（ビジネスモデルのブラッシュアップ、事業戦略策定支援、個別メンタリング等）を実施します。

### 1.2 大学発新産業創出基金事業について

大学発新産業創出基金事業（以下、本基金事業という）は、スタートアップ育成5か年計画等を踏まえ、我が国における大学等発スタートアップ創出力の強化に向けて、研究開発成果の事業化や海外での事業展開の可能性検証を視野に入れた研究開発を推進するとともに、地域の中核となる大学等を中心とした産学官共創による大学等発スタートアップ創出支援等の実施を可能とする環境の形成を推進します。

#### （1）本基金事業の目標

本基金事業は、スタートアップ育成5か年計画等を踏まえ、スタートアップの成長促進に関する施策を担う関係機関と連携しつつ、本公募プログラムを含む各種プログラムの推進を通じて、以下の目標の達成を目指します。

- ・世界規模で社会・経済にインパクトを生み、大きく事業がスケールするポテンシャルを有する、大学等のアカデミアから生まれるスタートアップ創出を、質・量ともに格段に充実させること。
- ・大学等発スタートアップの継続的な創出を支える、人材・知・資金が循環するエコシステムの仕組みを全国に形成すること。

#### （2）本基金事業の目指す姿

本基金事業に携わる者の間において「本基金事業の目標」が達成された姿として、以下に掲げる状態を創出することを目指します。

- ・ 大学等発スタートアップが創出する革新的な新製品又は新サービスにより、社会課題が解決されて新たな価値が生まれ、我が国を含め国際社会全体の暮らしが豊かになる。
- ・ 大学等発スタートアップの事業成長により、我が国の雇用創出とともに経済成長が実現する。
- ・ 社会・経済に価値をもたらす大学等発スタートアップの成功事例を積み重ねることで、より多くの人材が大学等発スタートアップの創出・育成を志す。
- ・ エコシステムの形成をけん引する中心的な大学等においては、ステークホルダーとコミュニケーションを重ねるとともに連携を図りながら、必要な学内のルールや体制を整える。

### 1.3 本プログラムが想定する起業に向けたステップ

スタートアップの創出を目指した研究開発は、新しい現象の発見等を目指す基礎研究とは異なり、スタートアップの設立に向けた事業化の観点からの研究開発が必要になり、さらに研究開発だけではなく、事業開発も必要となります。基金事業では、基礎研究の成果からスタートアップ創出に至るまでの事業開発と研究開発を2つのステップに分けて考えています（参照：図表1）。

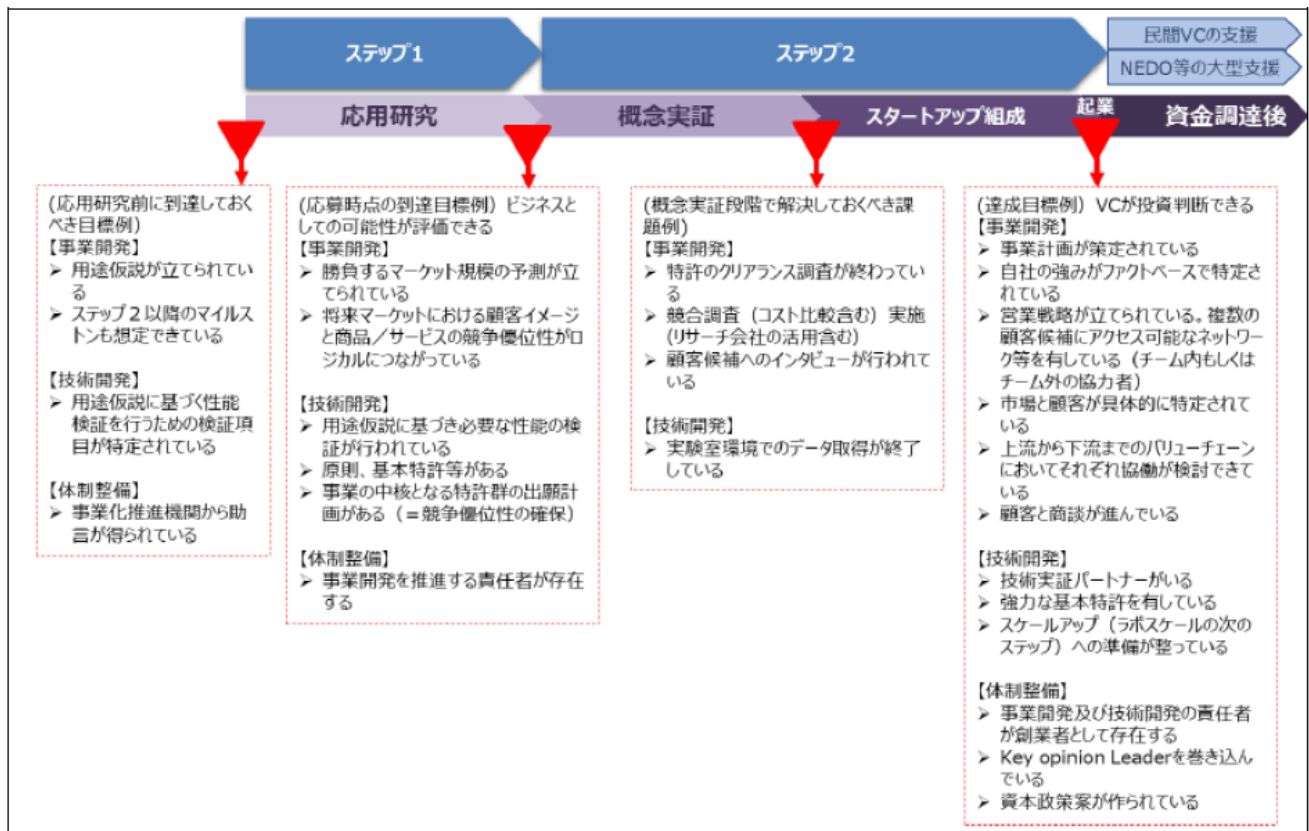
ステップ1において、基礎研究の成果を商業的な可能性が評価できる段階まで引き上げ、ステップ2では、ビジネスとしての可能性の評価や実証（PoC）からスタートアップ組成に向けて PoC を継続的に実施して、実際に起業に至るものです。今般の公募は、「ステップ2」に関するものです。

	ステップ1	ステップ2
対象	基礎研究の成果について、ビジネスとしての可能性を評価できる段階まで引き上げる。	ビジネスとしての可能性の評価と実証を行い、起業にあたってのクリアすべき課題の解決を目指す。 大学等発スタートアップの組成とVCが投資判断できるレベルに向けて、PoCを継続して実施する。

図表1：各ステップの定義

### 1.4 マイルストーン設定

各ステップにおいて実施すべき具体的な事業開発や研究開発の内容は、一般的には試作品開発、仮説検証のためのデータ取得、ビジネスモデルの構築、知財の確保、経営チームの構築等となります。本プログラムでは、プログラムにおける課題修了時の達成目標を定め、そのための事業化および研究開発マイルストーンを設定頂きます。設定にあたっては、図表2をご参照ください。



図表2：各ステップの終了時点で達成されているべきマイルストーン例

## 2. 支援対象となる研究開発課題

本公募では、大学等が有するシーズを核にして事業化を目指す研究開発課題の中で、スタートアップ企業の設立等により、大学等の研究成果の社会還元を目指している課題が支援対象となります。本研究代表者は事業化推進のために、協力者・支援者のバックアップを受けながら、主体的に活動いただく必要があります。

尚、本事業は、新しい現象の発見等を目指す基礎研究の支援ではありません。

### 2.1 募集するプログラムについて

本プログラムでは、ステップごとに募集を行います。今回は、「ステップ 2」を公募します。尚、今回「ステップ 2」に採択された研究代表者は、同一シーズで次年度以降に募集予定の GAP ファンドプログラム（ステップ 1・ステップ 2 いずれとも）に応募することはできませんので、ご注意ください。

	主な実施事項	支援金額※	採択予定件数
【ステップ 2】	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ チームビルディング：概念実証に必要なチームを編成する</li> <li>✓ プロトタイプ：概念実証のためのプロトタイプを具現化する</li> <li>✓ 市場調査の実施</li> <li>✓ 実証実験の実施</li> <li>✓ 顧客からのフィードバックからプロトタイプの磨き上げ</li> <li>✓ 事業体制（経営人材、チーム・構成員）の確定と事業計画のブラッシュアップ</li> <li>✓ 創業のためのビジネスモデル・事業計画書を策定する</li> <li>✓ 創業のための事業計画書を作成する</li> </ul>	6,000 万円 (最大)	応募総数等を踏まえ検討する予定

※ 支援金額（直接経費）に対する 30%の間接経費が別途所属機関（大学）へ配分されます。

### 2.2 支援対象となる技術領域の分類について

応募時に、ご自身の研究内容が以下の「5つ」のどの領域に属するか確認の上、申請してください。

領域を判断するに際して、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の研究開発戦略センター（CRDS）が発行する「研究開発の俯瞰報告書※」で対象としている俯瞰区分・研究開発領域をご参照ください。

※<https://www.jst.go.jp/crds/report/CRDS-FY2020-FR-TOC.html>

- (A) 健康医療領域（参考：俯瞰報告書における「ライフサイエンス・臨床医学分野」）
- (B) 電子・情報・機械技術領域  
（参考：俯瞰報告書における「システム・情報科学技術分野」）
- (C) 環境・エネルギー・ナノテク・材料技術領域  
（参考：俯瞰報告書における「環境・エネルギー分野」「ナノテクノロジー・材料分野」）
- (D) 食品・農業・水産領域  
（参考：俯瞰報告書における「バイオエコノミー」研究領域）
- (E) 社会課題解決等その他領域（上記に該当しない領域（人文社会科学等））

## 2.3 支援期間

2025年4月以降（JST承認の日以降）～最長3年間

## 3. 応募に関する留意事項

### 3.1 応募要件

応募を行うに当たって、応募に係る研究代表者は以下の要件を満たす必要があります。

申請者 適格	研究代表者がPSIエコシステムの参画機関（注1）に所属する大学等の研究者又は大学院在籍の学生（修士課程・博士課程）であること。
	大学のシーズ（ノウハウ等を含む）を事業の核にしたスタートアップ企業の設立等により、大学等の研究成果の社会還元を目指していること。
	PSIエコシステムの形成について、その趣旨を理解の上、貢献する意思を有すること。
	学生（修士課程、博士課程）が研究代表者となる場合は、学生及び指導教員が双方署名の上、必要な確認書を提出し、研究成果として生じる知的財産権の取り扱いを定めること。
	本支援を通じて創出されるスタートアップ企業がシーズを実施することに関して、研究代表者が当該シーズの発明者及びシーズに係る特許権者等からの同意を得ていること。
重複	当該シーズを活用したスタートアップ企業が設立されていないこと。
	同一のシーズで、本支援以外にJST・大学発新産業創出基金事業（ディープテック・スタートアップ国際展開、スタートアップ・エコシステム共創プログラム内の研究開発課題等）による支援を受けていないこと。〈詳細：3.3参照〉
体制	「事業化推進機関」（〈詳細：3.2参照〉）と共同申請を行うこと。

（注1）PSIエコシステム参画機関

広島大学、岡山大学、島根大学、愛媛大学、徳島大学、高知大学、香川大学、鳥取大学、広島市立大学、叡啓大学、県立広島大学、広島修道大学、安田女子大学、岡山理科大学、川崎医科大学、周南公立大学

### 3.2 事業化推進機関の要件

今回公募する「GAPファンド ステップ2」への申請は、「事業化推進機関」との共同申請を必須としています。下記の①～⑤の全ての要件を満たし、かつPSIに「同意書」を提出した事業化推進機関との連携構築に取り組みながら、計画を立案していただきます。申請者が個別に事業化推進機関と協議を行っている場合、当該事業化推進機関は申請に先立ちPSIに同意書を提出する必要がありますので、ご注意ください。

〈PSIにおける事業化推進機関の要件〉

- ① 事業を構想する能力（起業前段階を含むSUの事業育成や資金調達に関する実績や戦略・計画の立案能力）を有していること
- ② 大学等と連携しながら一体的に事業育成できる熱意及び実績を有しており、本公募プログラムにおい

て大学等との良好な関係を構築できること

- ③ PSIが行う事業化に不可欠な人材（経営者候補人材含む）の確保・マッチングに協力するとともに、関係機関等との連携が可能であること
- ④ 市場ニーズ把握や事業展開に強みを有し、そのニーズを踏まえて事業化に向けて必要なリソースを集め、事業化を実現できること（国際的な市場・ニーズの把握や事業展開に強みを有すると、なお望ましい）。
- ⑤ 設立に関与した大学等発SUに対して出資できる機能を有しているか、または設立後に出資を呼び込むためのネットワーク等を有していること

なお、PSI事務局では事業化推進機関とのマッチングを行っております。ご希望される方は、「7. 問合せ先」までご連絡をお願いします。

### 3.3 重複申請

PSI・GAP ファンドへの応募に係る申請に際し、同一の研究代表者は、以下の事業に係る研究開発課題を同時に申請または実施することはできません。ただし、申請済み課題の不採択が既に決まっている、または実施中課題が終了し重複対象となるプログラムの実施期間と重複しない場合に限り、PSI・GAP ファンドに申請可能です。

尚、JST 制度以外の他組織による支援制度等も含め、競争的研究費の不合理な重複・過度の集中は避けるようご注意ください。場合によっては、JST からの指導に基づき、選考対象からの除外、採択の決定の取消し、又は経費の削減を行うことがあります。

#### ① 同時に申請不可（同一事業への複数申請は不可）

大学発新産業創出基金事業	スタートアップ・エコシステム共創プログラムに係る他の研究開発課題（PSI 以外のPFで申請する場合を含む）
--------------	---

#### ② 同時に実施不可であり、かつ一部申請に制限あり

大学発新産業創出基金事業	ディープテック・スタートアップ国際展開プログラム（注2）
	プロジェクト推進型 起業実証支援
	可能性検証【起業挑戦】
研究成果展開事業 大学発新産業創出プログラム（START）	起業実証支援（旧START プロジェクト支援型）
	ビジネスモデル検証支援（旧 SCORE チーム推進型）、
	SBIR フェーズ1支援
	大学エコシステム推進型 大学推進型（旧 SCORE 大学推進型）、内の研究開発課題 大学・エコシステム推進型 スタートアップ・エコシステム形成支援内の研究開発課題

※ どちらの事業にも採択されていない場合、両方に申請することが可能です。ただし、一方の事業の採択が決定した段階で、PSI・GAP ファンドに係る研究開発を実施するか、他事業の審査結果を待つために PSI・GAP ファンドを辞退するか選択していただきます。

※ どちらかの事業の研究代表者を務めている場合（最終年度である場合を除く）は応募できません。

（注2）基金事業のプログラム間で切れ目ない支援を実施する観点から、スタートアップ・エコシステム共創プログラム（本プログラム）で研究開発を実施している研究代表者が、早期に大規模な展開を求める場合、ディープテック・スタートアップ国際展開プログラムに同一のシーズで申請を行うことを認めます。ただし、両プログラムの重複実施は認められない

ため、ディープテック・スタートアップ国際展開プログラムに採択された場合、本プログラムの研究開発は当該プログラムの研究開発開始日まで中止とします。

### ③ シーズが異なれば同時に実施可能

大学発新産業 創出基金事業	可能性検証【企業等連携】
START	SBIR フェーズ1支援（技術移転によるシーズの事業化を目指す場合）

※ SBIR フェーズ1支援及び大学発新産業創出基金事業において「技術移転によるシーズの事業化を目指す場合」は、上記対象ファンドのうち起業を目指す他ファンドと2件同時に実施することが可能です（同一のファンドへは起業／技術移転に関わらず複数課題を申請することはできません）。ただし、両方でシーズが異なることが条件となります。同一のシーズについて起業と技術移転で2件同時に実施することはできません。

## 3.4 GAP ファンドによる資金の用途

研究代表者がユーザー及び用途の設定、試作品開発、ビジネスモデルのブラッシュアップ、仮説検証のためのデータ（実験データ、開発データ、アンケート調査等）の取得、潜在顧客へのヒアリング、技術実証の実施、市場・規制・競合技術の調査等の整備を進めるための費用となります

**純粋な基礎研究用途に資金を使用することはできません。また、既存のスタートアップやスタートアップを創業するための管理費用（登記費用や事務所経費等）にも使用することはできません。**

## 4. 応募方法

### 4.1 応募書類

募集締め切り（**12月16日（月）正午厳守**）までに、下記の「6つ」の書類について、後述する提出先まで提出してください。

#### 【応募書類】

- ①（様式1）研究開発課題申請書
- ②（様式2）課題予算案
- ③（様式3）学生向け確認書（必要な者のみ）
- ④（様式4）事業化推進機関および事業化推進者の概要
- ⑤（様式5）研究開発課題概要
- ⑥ プレゼン用資料 \*⑥は様式例を参考に作成してください。

### 4.2 提出先

電子システムによる提出とします。詳細は別途 HP でお知らせいたします。

### 4.3 応募に係る留意事項

採択された課題は、所属機関、部局名、職名、氏名、シーズの名称、採択金額を公表する予定です。シーズの名称について、公表できる名称を「（様式1）研究開発課題申請書」にご記入ください。

尚、申請頂いた内容につきましては、守秘義務を課した上で、本事業の参画機関、協力機関、事業化推進機関に開示することがあります。



## 5. 審査

### 5.1 GAP ファンド審査会

PSI エコシステム参画機関の審査員及び外部有識者で構成される5つの技術領域ごとに設置する「PSI・GAP ファンド小委員会」（守秘義務あり）にて、書面審査及びヒアリング審査を行います。その後「PSI・GAP ファンド親委員会」（守秘義務あり）により、PSI エコシステムとして「内定」を決定します。

### 5.2 審査の観点

本プログラムにおける研究開発課題の審査については、下記の項目についてそれぞれの着眼点から総合的な判断のもと、採択する研究開発課題を決定します。

審査項目	審査内容
Gap Fund (ファンドの意義付け)	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 現状の研究内容に対して、今回の Gap Fund がどういった効果をもたらすのか、その意義付けに関する考察ができているか。</li><li>➤ 申請内容は期間内に実施できる内容か。また、申請において根拠のある予算を積算しているか。</li></ul>
Problem (課題)	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 「どんな顧客のどんな課題に取り組むのか」をクリアにしつつ、課題が起こるタイミングや課題の別の側面、根本原因の考察ができているか。</li></ul>
Solution (解決策)	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 製品等がどのように課題を解決するのか、課題を解決することで、どのような価値が生まれるかについての考察ができているか。</li><li>➤ 課題解決に係る事業計画と、商品／サービスの競争優位性がロジカルにつながっているか。</li></ul>
Technology (技術とその優位性)	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 試作・実証実験等に必要な性能の検証が行われているか。検証結果はビジネスモデルと矛盾が生じていないか。</li><li>➤ テクノロジーを保護するための基本特許又は知財があり、知財戦略が構築され、特許群を構築する計画を有するか。</li><li>➤ 試作・実証試験等の必要性及び実施計画は明確であるか。</li></ul>
Market Size (市場規模)	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 相応の規模の売上が見込めることについて根拠に基づく仮説を構築できているか。</li><li>➤ 対象となる領域におけるマーケット規模の予測ができているか。</li></ul>
Traction (牽引力)	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ アクティブユーザー数や売上規模、成長率など、顧客からの引き合いが期待できるのかについての考察ができているか。</li><li>➤ 顧客のヒアリング結果を基にした、顧客課題・ニーズが明確になっているか。</li></ul>
Unique Insight (独自の着眼点)	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 顧客の意外な課題や気付かれていない不満、自分しか知らない技術等についての考察ができているか。</li></ul>
Business Model (ビジネスモデル)	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 顧客(Who)、提供価値(What)、プロセス(How)、収益構造(Why)が明確になっているか。</li></ul>
Team (チーム)	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ チームメンバーの構成、専門分野はバランスが取れているか。</li><li>➤ 研究開発課題を研究開発面、事業化面ともに着実に進められる体制が構築されているか。</li><li>➤ 何故自分達なら、このアイデアを実現できて、他の競合に勝てるのかについて考察ができているか。</li></ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 事業化推進機関の役割は妥当なものか。</li> <li>➤ 事業化推進機関の担当者の実績と、本提案の内容は合致しているか。</li> </ul>
Future Prospect (マイルストーン設定及び将来性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 起業及び資金調達のためのマイルストーンが設定され、その準備状況はどの程度進んでいるか。</li> <li>➤ ステップ1で実施すべき価値創出、事業仮説設定、事業計画案策定は完了しているか。</li> </ul>

### 5.3 募集及び審査のスケジュール(注3)

募集開始	令和6年10月28日(月)
募集期限	令和6年12月16日(月)正午【厳守】
書面審査	令和6年12月下旬～1月中旬
プレゼン審査(注4)	令和7年2月上旬
審査結果通知	令和7年2月中旬～3月上旬
JST協議	令和7年3月上旬～3月下旬
プログラム開始	JST協議終了後(個別対応)

(注3) 上記の一次審査以降の日程は予定であり、今後変更となる場合があります。

(注4) 二次審査(プレゼン審査)の日程は、一次審査(書面審査)を通過した研究代表者に対し、日時が確定次第、PSI事務局よりご連絡します。

### 5.4 利益相反マネジメントの実施

公正で透明な評価を行う観点から、申請者等に関して、以下に示す利害関係者は選考に加わらないこととします。(具体的には、書類審査では利害関係のある案件の審査を行わないこと、申請者と面接等をする場合、利害関係者は退出すること、全体審議等では対象課題に関する発言をしないこと等。)

- (1) 申請者等と親族関係にある者。
- (2) 申請者等と大学等の研究機関において同一の学科、専攻等に所属している者又は同一の企業に所属している者。ここでいう同一の学科・専攻等とは、最小の研究単位である研究室又は研究チーム等よりも一つ上のまとまりを指す。
- (3) 申請者等と同一の大学等の研究機関に所属している産学連携部門の者
- (4) 申請者等と緊密な共同研究を行う者。(例えば、共同プロジェクトの遂行、共著研究論文の執筆、同一目的の研究メンバー、あるいは提案者の研究課題の中での共同研究者等をいい、提案者と実質的に同じ研究グループに属していると考えられる者)
- (5) 申請者等と密接な師弟関係あるいは直接的な雇用関係にある者。
- (6) 申請者等の研究課題と学術的な競争関係にある者又は市場において競争関係にある企業に所属している者。
- (7) その他、JSTの事務局もしくはPSI事務局が利害関係者と判断した者。

## 6. 採択後の研究開発課題の推進等について

### 6.1. 研究計画書等の作成

本プログラムに採択された研究開発課題については、プログラム開始前に所定の研究計画書等を作成し、JST に提出する必要があります（詳細は内定決定後にご連絡します）。JST へ提出した研究計画書等の内容によっては、JST により内定が取り消される可能性があることにご留意ください。

採択となった研究開発課題については、PSI の HP ページ上で概要の情報公開を行う予定です。

## 6.2. 研究開発課題の推進

研究代表者は、本件の応募時より、研究代表者が所属する大学における支援人材が研究代表者と協働で用途仮説やマイルストーン設計を行うとともに、必要に応じて事業化推進機関から助言を受けられる体制を構築してください。

採択された研究開発課題の推進は、研究代表者が所属する大学における支援人材や事業化推進機関のプロジェクトマネジメントのもとで行ってください。また、マイルストーンの進捗確認や知財戦略支援、経営者候補人材のマッチング等を適切に行える体制を構築してください。

ステップ 2 においては、提案段階から事業化推進機関の参画を得て、事業化推進機関のプロジェクトマネジメントのもと、事業化推進機関と研究代表者が一体となって研究開発課題を推進する体制を整えてください。

## 6.3. 支援人材等による伴走支援

本プログラムに採択された研究開発課題に対しては、PSI エコシステムの「支援人材」が適宜伴走支援を行います。支援人材は、研究者と協働し、用途仮説設計やマイルストーン設計の実施、研究開発課題の進捗管理、事業化推進機関と協力した事業化推進活動等を実施します。

## 6.4. Demo Day の実施

本プログラムの実施期間中に、研究開発課題の事業化に向けたビジネスモデルや研究開発成果を発表する機会として「Demo Day」（外部の関係者等へのピッチ）の開催を予定しています。本プログラムに採択された研究開発課題の研究代表者は、原則、参加願います。

## 6.5. 採択後の委託契約及び資金執行について

本プログラムに採択された研究開発課題は、JST が研究担当者の所属する研究機関との間で委託研究契約等の締結を行うことによって研究開始となります。また、GAP ファンドは委託研究契約に基づく「研究開発費」として JST より所属する各大学を通じて配分されます。JST は委託研究契約に基づき、研究開発費（直接経費）に間接経費（原則、直接経費の 30%）を加え、委託研究費として研究機関に支払います。JST が定める経費執行ルールや、研究代表者が所属する大学の経費執行ルールを順守し、公正かつ効率的な使用に努めてください。

※ JST は、委託研究契約書や事務処理説明書、府省共通経費取扱区分表等により、一部の項目について、本プログラム特有のルール・ガイドラインを設けています。詳しくは、以下の URL にて最新の事務処理説明書等を参照してください。

#### 6.6. 研究開発費として認められる資金使途

研究開発費は研究開発の実施に直接的に必要な経費（研究代表者が研究成果の事業化に向けて、事業化マイルストーン及び研究開発マイルストーンを設定の上、これらマイルストーンの達成に向けて研究成果と事業化の間のギャップを埋めるために必要な活動（例：ユーザー及び用途の設定、試作品開発、ビジネスモデルのブラッシュアップ、仮説検証のためのデータ取得、潜在顧客へのヒアリング、技術実証の実施、市場・規制・競合技術の調査等）に使用する費用）に支出することができます。尚、純粋な基礎研究用途に資金を使用することはできません。また、既存のスタートアップやスタートアップを創業するための管理費用（登記費用や事務所経費等）にも使用することはできません。

## 7. お問い合わせ先

※ご不明な点は、ご所属の大学窓口にお問い合わせください。

※いただいた問い合わせは適宜 PSI 事務局にて取りまとめ、必要なものは各大学へ共有します。

※可能な限りメールでの問い合わせをお願い致します。

### <各大学窓口>

大学	部署名	連絡先
広島大学	スタートアップ推進部門	psi-office@ml.hiroshima-u.ac.jp
岡山大学	スタートアップ・ベンチャー創出本部	start-up1@adm.okayama-u.ac.jp
島根大学	研究推進課学術研究支援グループ	rsd-kenkyu@office.shimane-u.ac.jp
愛媛大学	研究・産学連携課 産学連携チーム	renkei@stu.ehime-u.ac.jp
徳島大学	研究支援・産官学連携センター	gap-fund@ml.tokushima-u.ac.jp
高知大学	地域連携課産学官民連携推進係	kt04@kochi-u.ac.jp
香川大学	産学連携・知的財産センター	ccip-c@kagawa-u.ac.jp
鳥取大学	とっとり NEXT イノベーションイニシアティブ	startup@ml.tnii.tottori-u.ac.jp
広島市立大学	地域共創センター	ken-san@m.hiroshima-cu.ac.jp
叡啓大学	教育企画課	academic-planning@eikei.ac.jp
県立広島大学	地域基盤研究機構	start-up@pu-hiroshima.ac.jp
広島修道大学	ひろしま未来協創センター	gakukou@js.shudo-u.ac.jp
安田女子大学	企画推進課	kikaku.box@yasuda-u.ac.jp
岡山理科大学	研究・社会連携部	renkei@ous.ac.jp
川崎医科大学	産学連携知的財産管理室	s-renkei@med.kawasaki-m.ac.jp
周南公立大学	PSI 周公大事務局（地域・産学連携課）	psi@shunan-u.ac.jp